

疾患別リハビリテーション

		点数	×1.5	×2.0
H000	心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）			
	イ 理学療法士による場合	250	375	
	ロ 作業療法士による場合	250	375	
	ハ 医師による場合	250	375	
	ニ 看護師による場合	250	375	
	ホ 集団療法による場合	250	375	
	心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅱ）			
	イ 理学療法士による場合	125	188	
	ロ 作業療法士による場合	125	188	
	ハ 医師による場合	125	188	
	ニ 看護師による場合	125	188	
	ホ 集団療法による場合	125	188	
H001	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）			
	イ 理学療法士による場合	250	375	
	ロ 作業療法士による場合	250	375	
	ハ 言語聴覚士による場合	250	375	
	ニ 医師による場合	250	375	
	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）			
	イ 理学療法士による場合	200	300	
	ロ 作業療法士による場合	200	300	
	ハ 言語聴覚士による場合	200	300	
	ニ 医師による場合	200	300	
	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）			
	イ 理学療法士による場合	100	150	
	ロ 作業療法士による場合	100	150	
	ハ 言語聴覚士による場合	100	150	
	ニ 医師による場合	100	150	
	ホ イからニまで以外の場合	100	150	
H001-2	廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）			
	イ 理学療法士による場合	250	375	
	ロ 作業療法士による場合	250	375	
	ハ 言語聴覚士による場合	250	375	
	ニ 医師による場合	250	375	
	廃用症候群リハビリテーション料（Ⅱ）			
	イ 理学療法士による場合	200	300	
	ロ 作業療法士による場合	200	300	
	ハ 言語聴覚士による場合	200	300	
	ニ 医師による場合	200	300	

疾患別リハビリテーション

		点数	×1.5	×2.0
	廃用症候群リハビリテーション料（Ⅲ）			
	イ 理学療法士による場合	100	150	
	ロ 作業療法士による場合	100	150	
	ハ 言語聴覚士による場合	100	150	
	ニ 医師による場合	100	150	
	ホ イからニまで以外の場合	100	150	
H002	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）			
	イ 理学療法士による場合	190	285	
	ロ 作業療法士による場合	190	285	
	ハ 医師による場合	190	285	
	運動器リハビリテーション料（Ⅱ）			
	イ 理学療法士による場合	180	270	
	ロ 作業療法士による場合	180	270	
	ハ 医師による場合	180	270	
	運動器リハビリテーション料（Ⅲ）			
	イ 理学療法士による場合	85	128	
	ロ 作業療法士による場合	85	128	
	ハ 医師による場合	85	128	
	ニ イからハまで以外の場合	85	128	
H003	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）			
	イ 理学療法士による場合	180	270	
	ロ 作業療法士による場合	180	270	
	ハ 言語聴覚士による場合	180	270	
	ニ 医師による場合	180	270	
	呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）			
	イ 理学療法士による場合	85	128	
	ロ 作業療法士による場合	85	128	
	ハ 言語聴覚士による場合	85	128	
	ニ 医師による場合	85	128	